平成19年度 高校教育改革の実施状況と今後の課題

# 多様な学びを可能にする特色ある学校づくり

	高校教育改革推進計画	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容	平成19年度の計画	<b>美</b>
新しいタ イプの学 校づくり	総合学科高校,単位制高校, 中高一貫教育校の検証及び充 実 (後期期間)	・総合学科高校,全日制単位制普通科高校,連携型中高一 貫教育校,併設型中高一貫教育校の各高校の教育活動等 の検証については,関係各課と連携を図りつつ,担当者 会議において,アンケートやヒアリング結果および客観 的データ等の分析をもとに効果と課題を検証し,各学校 の充実策を検討する。	担当者会議において,アンケートやヒアリング結果,客観的データ 等を分析し,設置した新しいタイプの学校の効果と課題についての 検証結果とそれを踏まえた各学校の充実策をまとめた。 今後は,まとめられた充実策を各学校が実施し,一層の活性化を図 る必要がある。
	総合型専門高校の設置 ・徳島工業高校,徳島東工業高校,水産高校を統合し,徳島科学技術高校を設置する。 (後期期間)	・昨年策定の実施設計を基に,8月に着工する。 ・平成17年度に設置した関係高校の校長をはじめとする開校準備委員会の下に,昨年度より2つの作業部会を立ち上げ,ソフト面,ハード面からの具体的な統合作業を進めているところである。また,今年中に校名を決定する。	8月23日に起工式を行い,工事を開始した。 新設統合高校校名候補選定委員会を設置し,広く校名候補を募集し, 10月29日,校名を「徳島県立徳島科学技術高等学校」と決定した。 12月14日「徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例案」が可 決された。 今年度中に徳島科学技術高等学校のリーフレットを作成し,関係機 関等に配布する予定である。 今後,入学者選抜委員会を設置し,入学者選抜要項を作成する。ま た,具体的な教育内容,備品設備購入・移転計画,校歌,校章等に ついて検討する。
	昼夜間定通独立校の整備 ・弾力的な履修形態や,前期・ 後期での単位認定へ向けた調 査研究などについて計画的に 取り組むとともに,できるだ け早期の整備に向けて検討す る。 (後期期間)	・定時制併設校との連携によるインターネットを活用した 学習支援方法についての調査研究を行う。 ・単位分割認定科目の拡大を図る。	定時制併設校との連携によるインターネットを活用した学習支援方法について,調査研究した。来年度も引き続き調査研究を行う。 弾力的な履修形態や,前期・後期での単位認定へ向けた取り組み等, 昼夜間定通独立校整備検討委員会の報告書に基づき,実施可能な教育内容について計画的に取り組んだ。 昼夜間定通独立校整備検討委員会の報告書を踏まえ,徳島中央高校をとりまく現在の状況に即した整備を検討するため,整備推進協議会を設置した。 (平成19年度は3回開催) 県南部や県西部の通信制課程に学ぶ生徒のスクーリングの負担軽減を図るため,平成20年度より県南部と県西部において,各4回の出張スクーリングを実施する予定である。
	I T技術を活用した遠隔授業 等の導入の可能性も含めた調 査研究 (全期間)	・教育情報ネットワークのテレビ会議システムを利用し, 地域総合教育力向上推進事業での高大連携等を含めた遠 隔授業・遠隔講義の可能性を引き続き検討する。	地域総合教育力向上推進事業において,次の大学と高校の間で遠隔 講義を実施した。 ・徳島大学工学部化学応用工学科一富岡東高校 ・徳島大学医学部保健学科一富岡東高校羽ノ浦校 ・四国大学生活科学部児童学科ー新野高校 那賀高校と周辺中学校の間で,研究授業や進路指導部会を実施した。 今後も遠隔授業や各種会合等への利用も含めて検討する。

	高校教育改革推進計画	T. # 4.0 (T. # 0 )   =	中华小江人人体心理医
項目	主な内容	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
特色ある学校づくり	オンリーワンハイスクール・ パワーアップ事業等の実施 (平成 19 ~ 21 年度)	<ul> <li>・各校がこれまで行ってきた各校独自の「魅力ある学校づくり」に向けた取組をパワーアップして,地域への働きかけを促進し,学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより,「地域の教育・文化の創造拠点」として自立し持続性・継続性のあるオンリーワンハイスクールを育成する。</li> <li>・そのため,県立高等学校及び特別支援学校の高等部を対象とする応募校の中から,書類審査とプレゼンテーション審査により 15 校程度の実施校を選定し支援するとともに,実施校に選ばれなかったが次年度の指定に向けて有望な学校についても支援し,各校の取組等の成果発表会を実施する。</li> </ul>	県立学校 16 校を実施校に指定して事業を実施した。さらに,次年度の指定に向けて有望な県立学校 16 校にも支援を行った。実施校 16 校を含む県立学校 25 校が参加をして,日頃の活動の成果をイベント・展示・販売など様々な形態で発表するオンリーワンハイスクールフェアを開催した。実施校が 1 年間の活動の成果を発表し合うオンリーワンコンテストを開催した。引き続き,各学校でオンリーワンハイスクールを目指した継続的な取組を進める。
	教育内容や教育方法の改善・SSH及びSELHiの取組を推進する。 (平成 15 年度~)	・平成 18 年度より,城南高校が引き続き5年間の指定を受け,「応用数理科」の生徒を中心にSSH事業に取り組む。 ・平成 18 年度より,名西高校が第1,2学年に外国語クラスを新設してSELHi事業に取り組む。 ・平成19年度より,富岡西高校が3年間の指定を受け,単位制を活かしたSELHi事業に取り組む。	城南高校においては、「応用数理科」を中心に実施した。 ・アメリカ研修の実施(NASAスペースセンター他) ・大学と連携した発展的な実験・実習の実施 ・学校設定科目による体験的学習の実施 ・今後も引き続き、大学と連携するなど発展的な学習を行う。 名西高校においては、外国語クラスを中心に実施した。 ・ライティング力を高める指導方法及び、評価方法を研究 ・姉妹校交流を通して、異文化理解の機会を充実 ・引き続き、文法問題集の作成、語彙力やライティングカ向上に向けた特色ある英語教育を推進し、成果の普及に努める。 富岡西高校においては第1学年を中心に実施。 ・基礎力の充実に向けて、中高英語のブリッジ教材の開発・活用 ・リーディングカを向上させるための指導方法及び単位制を活かした教育課程の研究 ・引き続き、多読・速読指導等、リーディングカを高める指導方法の開発に取り組む。
	学力向上の推進 ・学力向上推進事業を実施す る。 (後期期間)	・平成 18 年度より実施,「進路指導・学力向上重点校」の 重点校である徳島商業高校,富岡東羽ノ浦校,富岡西高 校,鳴門高校,及び「学力向上拠点形成事業」の城東高 校,阿南工業高校,鳴門第一高校,池田高校は,研究課 題について研究開発を行い,その成果を本県全体に普及 させることにより,すべての高等学校での進路指導・学 力向上に係る教育活動のレベルアップを図る。	「進路指導・学力向上重点校」の4高校においては,進路指導及び 学習指導の充実,授業力向上に向けて,外部講師を招聘しての講話 や長期休業日の弾力的運用を行った。 「学力向上拠点形成事業」の4校においては,学習習慣の定着や学 習意欲向上のための指導方法の開発に向けて,外部講師による講話 やシラバスの工夫改善,教材の開発を行った。 学力向上推進員の研修会で取組を発表し,各高校でも研究協議会を 開催した。 今後,各校の取組を深めるとともに,成果の普及を図る。

	高校教育改革推進計画	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容	平成19年度の計画	<b>美肥仏</b> / 八乙ラ後の味趣
	高校部活動の強化 ・競技力向上スポーツ指定校制 度を充実する。 (後期期間)	・評価委員会を開催し,指定された各校各部の取組や成果を検証し,評価を行った。 平成 18 年度(新人戦,選抜大会県予選など) 21 競技種別中 13 競技種目で優勝 ・今後も取組の改善についての指導を行うなど,学校と 十分連携して,全国大会での活躍が期待できる「競技 力向上スポーツ指定校」を育てる。	指定校各校に「出願要件ウ」により、165 名の優秀選手が入学した。 指導者(教員)とスポーツ助手の適正配置を行った。 評価委員会から,指定校各校の取組や成果については,おおむね適 切であるとの評価をいただいた。 今後も,学校と十分連携して,全国大会での活躍が期待できる「競 技力向上スポーツ指定校」を育てていく。 平成 19 年度(県総体) 18 競技種別中 14 競技種目で優勝(野球,駅伝を除く) 平成 19 年度(新人戦,選抜大会県予選など) 21 競技種別中 14 競技種目で優勝
	教育・産業連携による生徒の キャリアアップ ・教育・産業連携キャリアアッ プ事業を実施する。 (後期期間)	・平成 18 年度より事業開始。学校と企業が一体となり、 継続的に体験的・専門的な企業実習を行うことにより、 生徒の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てキャリ アアップを図るとともに、学校と地域の産業や企業との パートナーシップの確立を図る。本年度は、徳島商業高 校、勝浦高校、阿波西高校を指定校とし、その取組の成 果を県下の高等学校に普及する。	徳島商業高校,勝浦高校,阿波西高校の3高校で実施。各高校が, 地元企業・事業所(3社から6社)と連携し,企業担当者を招聘し た授業や長期インターンシップ等の実施を通して,生徒の主体的な 職業選択の能力や職業意識の育成に努めた。 各校の取組の深化と,その成果の普及を図る。
	将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成・小松島西高校が「目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)」の指定を受けて実施する。 (平成19~21年度)	・平成 15 年度開始の文部科学省指定事業で,特色ある取組を行う専門高校を「目指せスペシャリスト」として指定し,将来のスペシャリスト育成に係る教育課程等の研究開発を行っているが,平成 19 年度,小松島西高校が本県で初の指定を受け,「産業界が求めるスペシャリスト育成のための教育体系プログラムの実現化モデルの構築」を研究課題とし,地域の活性化に貢献できる将来の「ビジネス」「食」「衣」「福祉」のスペシャリスト育成を目指す。	小松島西高校の4学科(商業科,食物科,生活文化科,福祉科)が, それぞれの特徴を生かしながら協力し,大学や企業等とも連携を図 りながら,地域の活性化に寄与する活動を実施した。 各学科の取組の深化と,学科間連携による取組の活発化を図る。

# 生き生きとした学びを可能にする魅力ある学校づくり

	高校教育改革推進計画	亚代 1.0 年度 4.1 元	中佐生に入後の細胞
項目	主な内容	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
学校の適 正規模及 び適正配 置	・高校再編方針に基づさりでは ・高校内の適よりの ・高校の適よりの ・高校ののでは ・高校ののでは ・一方がですりでである。 ・一方ができる。 ・一方がで	・鳴門市をはじめ 5 地域では,「新しい学校づくり地域協議会」から報告をいただき,その報告を踏まえ,本年度中に「再編計画」を策定する。 ・勝浦郡,那賀町の2地域では,「学校活性化地域協議会」から報告をいただき,その報告を踏まえ,本年度中に「活性化計画」を策定する。また,活性化に向けた地域連携など,具体の取組を行う。	・各地域の「新しい学校づくり地域協議会」において,新しい学校の あり方や再編に向けた学校間連携について協議した。 ・5地域の内,鳴門市地域,吉野川市・阿波市地域の2地域について
生徒でにかった。というなが、このに、はいったがあった。というながらいますが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	普通科教育 ・高校再編方針に基づき,特色ある学校づくりを進め,生徒の多様な進路に応じた教育内容を展開し,各地域における適正配置に努める。 (後期期間)	・辻高校普通科,那賀高校普通科のあり方,及び鳴門市における体育科の設置については,高校再編方針に基づき,地域協議会で検討する。 ・全日制単位制普通科高校については,教育活動の検証を行い,教育課程の工夫や教育内容の充実を図る。	地域協議会での検討等 ・辻高校普通科のあり方については、地域協議会でその地域の教育の方向性を協議する中で検討を行った。来年度も引き続き協議していく。 ・那賀高校普通科のあり方については、「活性化計画」策定し、活性化に取り組んでいる。 ・鳴門市における体育科の設置については、地域協議会での協議の結果、1学級を設置するとの「報告書」が提出された。 単位制についてのアンケートやヒヤリングの結果を分析し、効果や課題について検証を行い、その検証結果を踏まえ、各校の充実策を取りまとめた。

	高校教育改革推進計画		平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		平成19年度の計画	美施仏流と学復の誄題
	・ 基編置り魅る複るいをなたる(業校づやに組力。数複夕設時人。後教再き新積みづ、学合イ置代材、期育編,学科的新り、をのの,対育、財子科のにたを、有新学新応成)に再設取な図、すし校たしす。	農業科	・農業高校活性化プランの成果を生かし,学校活性化に向けた学校間連携,地域連携をさらに充実・発展させる。・食の安全安心に対する消費者意識の変化や環境教育の重要性に鑑み,環境に優しい,安全で安定した食糧生産の推進等,魅力ある農業教育の展開について検討する。	香川大学や周辺の工業高校との連携に取り組んだ。また,地域の栽培農家や研究機関との連携,地元の幼稚園・小学校等との「食」を通した交流等によって,地域に開かれ,地域に根づく農業教育を展開し,活性化を図った。 食の安全安心に対する消費者意識の変化や環境教育の重要性に鑑み,環境に優しい,安全で安定した食糧生産の推進等,魅力ある農業教育を展開するため,各高校において,継続して農業高校活性化プランの取組を行った。 吉野川市・阿波市地域協議会からの報告書を踏まえ,食の安全・安心の観点からの「食ビジネス科」の設置や,商業科と農業科併設のメリットを活かした教育の展開について検討する。 全国農業高等学校長協会で進めている5つの行動,10の具体策からなる行動計画(アクションプラン)に基づき,環境を一つの視点とした農業教育を推進した。
	(区和知日)	商業科	・インターンシップの活用や,地元企業との連携による新製品の共同開発などの取組を推進し,起業家教育を行う。・複数学科の併設による総合選択制を導入し,生産から流通までを総合的に学習するなど,魅力ある商業教育の展開について検討する。	デュアルシステムによる長期インターンシップを実施した。また, 地元企業との連携による新商品開発や販売などを積極的に推進し, 地域に密着した取組を行った。 高校再編における新しい学校づくりの中で,商業科と農業科または 工業科との併設による総合選択制の導入に向けた検討を行った。今 後,総合選択制を生かした教育課程等について検討する。
		工業科	・技術の高度化,複合化などに対応するため,新たに設置する徳島科学技術高校を中心とする工業高校の機能分担とネットワーク化について検討する。 ・長期インターンシップの活用や大学や企業との連携など,工業教育をさらに発展させるシステムや,複数学科の併設によるメリットなどについて調査研究し,それを踏まえて,魅力ある工業教育の展開について検討する。	開校後の徳島科学技術高校の施設を活用して,時代の要請に応えることのできる工業教員研修等を検討している。 文部科学省等の「地域産業の担い手育成プロジェクト」(産業界と連携した現場実習の実施や技術者による学校での実践的指導など)の積極的な導入について検討した。 高校再編における新しい学校づくりの中で,工業科と商業科または総合学科との併設による総合選択制の導入に向けた検討を行った。今後,総合選択制を生かした教育課程等について検討する。
		そ の 他 の学科	・水産教育については,新たに設置する徳島科学技術高校の教育のあり方の中で引き続き検討する。 ・介護福祉士法の一部改正に伴い,福祉教育のあり方について検討する。	水産教育については,小型実習船を用いて海洋の保全と海の有効活 用に関して学習する新しい水産海洋教育に転換していく。 福祉教育のあり方については,引き続き検討していく。

# 地域に根ざした , 地域が育てる学校づくり

	高校教育改革推進計画	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容		
地域と力 を合わせ た学校づ くり	マイスクール推進委員会の設置 ・地域に支えられ,地域に開か れた学校づくりを推進するた め,設置校を拡大する。 (平成15年度~)	・特色ある教育を展開するため,各学校において,地域と 力を合わせた学校づくりに取り組む組織を整備する。	県立高校 15 校でマイスクール推進委員会を導入し,地域と連携した活動に取り組み,地域に支えられ,地域に開かれた学校づくりを推進した。 今後さらに各学校に本事業の趣旨等を説明し,マイスクール推進委員会の普及・活用を図る。
地域の教 育力を生 かした学 校づくり	地域の優れた教育資源の活用 ・「社会人講師制度」の充実を行う。 (全期間)	・生徒の学習に対する興味・関心を高め,職業観の確立や生きる力の育成に努めるため,社会人講師による授業の拡充を図り,今年度は県立学校 22 校(分校,定時制,特別支援学校,中学校を含む)で,48 名の社会人講師による授業を行うこととしている。	県立学校 22 校において 48 名の社会人講師による授業を実施し,生徒の職業観の確立や生きる力の育成に貢献するとともに,学校の活性化にも成果を上げている。 今後の課題としては,優れた知識や技術を有する人材の継続的な確保が挙げられる。
	「地域講座」の開設と単位認定 ・地域の人材を確保し,地域に 関する講座数を拡大する。 (全期間)	・地域に対する理解を深めるため,学校設定科目等で,地域の優れた人材の参画により,地域の歴史・文化などの「地域講座」を開設し単位を認定する。	新野高校,鳴門高校,川島高校において,地域の歴史・文化などの「地域講座」として郷土史関係の学校設定科目を開設した。 今後,「総合的な学習の時間」等も活用し,地域の優れた人材の参 画による「地域講座」の実施に努める。
	いじめ・不登校等への対応 ・各部局のネットワークを活用 した情報の収集・共有化を行い、問題行動の未然防止、早 期発見・早期解決を図るため の効果的な対応策等を検討す る。 (平成19年度~)	・いじめの問題をはじめ,不登校・暴力行為等の問題行動を組織の枠を超えて柔軟かつ機動的に処理するため,県教育委員会事務局内に「いじめ問題等対策企画員室」を設置し,関係部局間の連携を図り,学校を積極的に支援し,児童生徒の問題行動を未然に防止するとともに,早期発見・早期解決に取り組む。・総合教育センター(学校支援課)に生徒指導担当を配置するとともに,24時間対応の電話相談を実施する。	計画的にいじめ問題等対策企画員室の全体会議を開催することにより,各部局との連携を密にするため情報交換,緊急対応などを行った。 携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について理解させるため,児童生徒の「情報モラル」向上のため携帯電話各社,県警察本部の専門家の協力を得て「携帯電話安全教室」を実施した。PTA との連携を深めるため PTA 指導者研修会,振興大会などに参加し,いじめ問題について協議した。学校支援課,特別支援課において 24 時間対応の電話相談を実施し,緊急を要する事案の対応を行った。いじめ,不登校,暴力行為など様々な問題行動が学校内外で発生しており,こうした事案へ適切な対応を行えるよう「児童・生徒の問題行動に対する初期対応マニュアル」を作成している。本年度取り組んできた成果を,今後,各学校で運用できるよう啓発活動を行っていく必要がある。

	高校教育改革推進計画	亚代 1.0 在东西社员	中本化にしる後の神師
項目	主な内容	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
地域に開 かれた学 校づくり	学校評議員制度の活用 ・保護者や地域住民の意見を聞き,開かれた学校づくりを推進する。 (平成14年度~)	・すべての県立学校で学校評議員制度を活用しているが, 地域との連携事業や学校評価の結果等についても意見を 伺うなど,制度を活かした開かれた学校づくりを推進す る。	すべての県立学校で学校評議員制度を活用しており,地域との連携 事業や学校評価の結果等について意見を伺い,学校運営の改善に役 立てた。 引き続き,学校関係者評価の充実を図るなど,制度を活かした開か れた学校づくりを推進する。
	学校施設の開放 ・地震・災害時の地域の中核的 な避難所としての整備 ・「しっかり防災推進事業」を 実施する。 (後期期間)	・地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るため,計画的に耐震化を推進する。 ・防災教育推進モデル校(千松小学校,城西中学校,半田小学校,浅川小学校,城北高校,阿南養護学校ひわさ分校)を指定し,地域と連携をして,一人ひとりの防災対応能力の向上を図るとともに,子どものボランティア参加による防災活動などを検討する。	地震・災害時の地域の中核的な避難所としての耐震性の確保を図るため,計画的に耐震化を推進した。 城北高等学校では,学校防災管理マニュアルに基づき「城北高等学校災害対策要綱」を作成し,防災教育講演会や同じ地域内にある千松小学校,城西中学校と連携した思考体験型防災訓練を実施した。 阿南養護学校ひわさ分校では,災害時に落ち着いて行動できる力を養うため,防災キャンプの実施や美波町避難訓練への参加等,様々な体験活動に取り組んだ。 今後は,地域と連携した防災教育の充実を図る必要がある。
	学校開放 (後期期間)	・夏季休業中の中学生体験入学や ,「とくしま教育の日」にあわせて公開授業等を各高校で実施する。	各高校において夏季休業中の中学生体験入学や「とくしま教育の日」に合わせて公開授業等を実施した。 県立高校 15 校において,「とくしま教育の日」にあわせて,保護者や地域住民が参加できる開放講座等を実施した。 徳島東工業高校「親子ものづくり教室」, 鳴門第一高校「福祉・英会話」,三好高校「農業講座」など 今後とも,地域に開かれた学校づくりを推進する。
	学校の教育方針・内容等の情報提供 ・ホームページを充実する。 ・各校の広報紙,マスコミ等による広報を行う。 (全期間)	・ホームページに関して研修等,技術的なサポートを充実させ,各校のホームページの質の向上を図る。 ・各校の広報誌,マスコミなどにより情報の発信を図る。	ホームページ作成に関する研修を実施するとともに,情報発信に伴うモラルについて啓発を図った。 今後も,各校が常に最新の情報が提供できるよう,研修の充実と情報発信に関する啓発を図る。 今後とも,各高校の教育方針・内容等の情報提供を積極的に行う。

# 自らの適性・進路希望等に応じた学校選択システムの確立

	高校教育改革推進計画	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
項目	主な内容	平成19年度の計画	
募集定員 設定の検 討	公私の役割分担 (全期間)	・生徒の進学希望状況を重視し , 県全体として適正な定員 の設定に努める。	生徒数の減少や生徒の進学希望状況などを踏まえて,県全体として 適正な定員設定に努めた。
ā Ý	普通科・専門学科・総合学科 の定員の割合 (全期間)	・定員の割合については,社会の変化,生徒のニーズ,今 後の高校教育や学科のあり方などに基づき柔軟に対応す る。	社会の変化,生徒のニーズ,今後の高校教育や学科のあり方などを 勘案しながら,適切な定員設定を行った。
入学者選 抜方法の 改善	入学者選抜制度の改善 ・入学者選抜制度の改善に向け て,前期選抜・後期選抜のあ り方等について検討する。 (平成16年度~)	・平成 19 年度入試の結果,生徒,保護者の意見,中学校 及び高等学校からの意見聴取などを踏まえた「入学者選 抜制度改善検討委員会」での検討結果をもとに,平成 20 年度公立高等学校入学者選抜における改善内容及び基本 方針を決定する。	改善の結果,今年度の改善検討委員会の審議等では,入試制度の個々の運用面では課題を指摘されたものの,制度全体に対しては肯定的な意見が多く出された。 平成 20 年度入試に向けて,制度面での変更は行わず,現行入試制度の目的である「生徒の主体的な進路選択を促進すること」「生徒の多様な能力・適性を多面的に評価すること」「各高等学校における特色化を図ること」の実現に向けて,適切な運用に努めた。今後とも中長期的な展望も含めて改善を検討する。
	入試情報の適切な提供 ・ホームページを活用して積極 的な入試情報の提供を行う。 (平成 16 年度~)	・「徳島県公立高等学校入学者選抜について」「前期選抜実施要領一覧」を策定して入試情報を提供する。 ・各校のホームページで,10 月末の募集定員決定後に, 追加情報を積極的に提供する。	「徳島県公立高等学校入学者選抜について」,「前期選抜実施要領 一覧」を策定し入試情報を提供した。 各高校のホームページで,追加情報の提供を行った。
通学区域のあり方	普通科の通学区域の検討 (平成14年度~)	・受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議 などを踏まえながら,調査・研究する。	引き続き受検状況や「入学者選抜制度改善検討委員会」での審議な どを踏まえながら,調査・研究する。

	高校教育改革推進計画	T. # 4.0 (T. # 0 * 1 = 1	中体化による後の神師
項目	主な内容	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
確かの育とは、「は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、」では、	小・中・高等学校を通じた学 力の向上 ・平成 18 年度より「徳島県学 力を運動した学 力の自上を通じた学 力の向上を援期間)	施。(H19)	4月に全国学力・学習状況調査,7月に徳島県学力調査を実施した。知識・技能を実生活に活用する力に課題がみられた。 平成20年1月24日「徳島県学校改善支援プラン」を策定し,各市町村,学校に配布した。 昨年度に引き続き,すべての学校で「学力向上検討委員会」の設置と「学力向上推進員」を指名し,学力向上推進員研修会を3回開催した。 すべての学校のホームページから,学力向上に関する情報発信が行われるよう推進する。 本年度第3回の集計において,1000万冊読破を達成した。(10,342,820冊) 学力向上に関する研修会資料,研究指定事業等の資料等が充実しつつあり,県立総合教育センターのホームページから提供している。学力向上フォーラムを郷土文化会館で開催し,500名を超える人々が参加した。(12月)「学びの学校づくり」学力向上研究指定で,3モデル地域において中間成果発表会を開催し,成果を普及した。(鳴門市,吉野川市,牟岐町)小中一貫教育バイオニア事業で,3 モデル地域において中間成果発表会を開催し,成果を普及した。(「鳴門市,吉野川市,阿波市,三好市,那賀町)・高等学校は各校で研究発表会を開催した。(再掲)(城東高校,阿南工業で、2 小学校,1 中学校,1 高校が事業に取り組み,1 年目のまとめの報告会を中で校,1 中学校,1 高校が事業に取り組み,1 年目のまとめの報告会を中学校,1 中学校,1 高校が事業に取り組み,1 年目のまとめの報告会を中学校,1 中学校,1 高校が事業に取り組み,1 年目のまとめの報告会を中学校,1 中学校,1 高校が事業に取り組み,1 年目のまとめの報告会を研究発表会を開催した。(再掲)(徳島商業高校,富岡東羽ノ浦高校,富岡西高校,鳴門高校) 医日日18~H218~H22)、「東港を実施した。(再掲)(域南高校:H18~H22)、「国西高校:H19~H21)

# 教育諸条件の整備

高校教育改革推進計画		平成19年度の計画	中体化にし入後の細胞
項目	主な内容	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
国の教育 制度改革 への対応	連絡調整と的確な対応 (平成 19 年度~)	・徳島県教育委員会教育制度改革連絡調整会議を設置し, 国の教育制度改革の動向を踏まえ,教育委員会内部の連 絡調整を図るとともに 教育制度改革に的確に対応する。	教育制度改革連絡調整会議を 19 年 6 月に設置, 3 回開催し, 教育 改革関連 3 法への対応(条例や規則等の改正,制度の創設・改正等) について,教育委員会内部の連絡調整を図り,今後の方針を定めた。 今後も,必要に応じて会議を開催する。
教職員組 織の活性 化	学校長の裁量権の拡大 (全期間)	・平成 18 年度末の人事異動より導入した教員の公募制を充実する。 ・平成 18 年度より校長が教育長に届け出て,長期休業日の時期及び日数を変更したり,これら以外の休業日を置くことができることとした。	公募制については,公募実施校を 10 校から 27 校に拡大するなど充実に努めた。今後は,応募教員数を増やすため,広報等に工夫改善を加える必要がある。 19 校において夏季休業日を短縮している。今後も,引き続き調査・研究を行う。
	教職員の資質向上		
	・新規教員の採用方法の工 夫,改善を行う。 (全期間)	・昨年度導入されたスポーツ特別選考を活用して,スポーツ分野において秀でた技能・実績を有する教員を採用するとともに,専門高校における資格取得に向けた教育を充実させるために,高等学校家庭科教員として管理栄養士の資格を持つ者を採用する。	スポーツ特別選考を実施した。 管理栄養士を資格要件とする高等学校家庭科教員の採用を実施した。 今後とも,より優れた人材を採用できるよう,出願条件の見直し等 を検討する必要がある。
	・研修内容の精選,充実を 図る。 (全期間)	<ul> <li>・昨年度新たに構築された研修体系において,各研修間の系統性・連続性がなお一層深まるように,総合教育センターとの連携を図りながら研修内容や方法の改善に努める。</li> <li>・県教委による体系的な研修と校内研修及び教職員の自主的な研修を効果的に結びつけ,研修成果の浸透を図る。</li> </ul>	基本研修をはじめとする様々な研修を,教職員の経験年数や職務等に応じた研修として計画的に実施した。 ICT活用の一環として,県立学校関係の研修において徳島県教育情報ネットワークを利用した。 県立総合教育センターで実施している各研修については,今後とも研修効果の検証に努めるとともに,より実効性のある研修内容を構築していく。また,教職員の校務の実態を考慮して,総合教育センターのホームページや徳島県教育情報ネットワークの活用及び研修の地域別,ブロック別開催等,研修の実施形態を工夫する。校内研修の充実については,校内研修実施に向けた組織づくりや体制づくりを支援するとともに,各学校の教育課題に応じた実効性のある研修を実施するための支援を行う。
	・教員評価システムの導入 に向けての検討を行う。 (平成 16 年度~)	・昨年度の試行を踏まえて実施方法等に改善を加え,引き続き県下全ての公立小・中学校及び県立学校の管理職を対象に,「新しい教員の評価」の試行を実施している。また,学校長及び市町村教育委員会の教員評価担当者を対象に人事評価研修を実施している。全職員への導入は,試行結果を慎重に分析し,評価システムに必要な改善を加えつつ「学校の組織運営に関する調査研究委員会」において検討する。	「新しい教員の評価」(最終まとめ)を基に,評価の実施方法等に改善を加え,県下の公立小・中学校及び県立学校の校長・教頭を対象に試行を実施した。 学校長及び市町村教育委員会の教員評価担当者に人事評価研修を実施した。 今年度発足した「学校の組織運営に関する調査研究委員会」での全国状況や本県の試行結果の分析を踏まえ,今後の教員評価の実施について検討していく。

	高校教育改革推進計画	THE A OCT OF ONLY	中牧业工人人络不知照
項目	主な内容	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題 
	高校教育改革に対応した教職 員配置 ・全県的な視野に立つ人事異動 を行う。 ・教育実績,指導力,意欲等を 考慮した人事異動を行う。 ・校種間,都道府県間の人事交 流の拡大を図る。(全期間)	・全県的な視野に立ち,地域間,学校種別間の交流を積極的に推進するとともに,他の都道府県との人事交流を行い,教職員組織の活性化及び充実を図る。 ・公募制については、学校の将来ビジョンや学校経営方針,教員の意欲や資質等を考慮しながら積極的に推進する。	教職員組織の充実に向け,公募制等を活用し適材適所と人材育成に 繋がる人事配置を推進している。 高校教育改革に対応した教職員配置を行うため,各校の課題等情報 収集に努める必要がある。
施設・設備の充実	施設・設備の計画的整備 ・安全で安心できる施設・設備 の計画的な整備を図る。 (後期期間)	・平成 19 年度は,城ノ内高校,城西高校,名西高校,国 府養護学校,鴨島養護学校の5校において耐震工事を, 城北高校,小松島西高校,板野高校において耐震診断を 実施する。	県立学校の改築や耐震診断等を計画的に実施するとともに、老朽化した情報機器を更新するなど、施設・設備の充実に努めた。 ・改築工事 城南高校など4校 ・耐震診断 城北高校など3校 ・耐震改修工事 城ノ内高校など5校 今後ともより良い教育環境の整備につとめる。
	情報化時代に対応した教育環境の整備・ネットワークを有効に利用するための取り組みを行う。・校内LANを有効に利用するため、ネットワークに関する研修や利用支援を実施する。(後期期間)	・公文書の発信,情報の共有等,教育情報ネットワークの 利活用を図る。 ・ネットワーク管理やサーバに関する研修を実施し,各校 におけるネットワーク管理者の養成を図る。	公文書の発信や教育委員会事務局のホームページ掲載等,教育情報ネットワークの利活用を図った。 教育情報ネットワーク担当者研修会等を実施し,各校でのネットワークやサーバに関する管理者の育成を図った。 引き続き,積極的にネットワークの利活用を図る。
	地域住民等への学校開放を前 提とした整備 (全期間)	・改築校において「地域住民への学校開放」を前提とした 施設整備を行う。	城南高校など4校の改築校において「地域住民への学校開放」を前 提とした施設整備を行った。
学校評価 システム の導入	自己点検・自己評価につなが る学校評価システムの構築 (後期期間)	・全県立学校に学校評価システムを導入しているが,「学校評価の実施状況チェックリスト」の活用などにより,学校評価システムの質的向上を図るとともに,学校のHP等を利用した結果の広報に努める。	「学校評価の実施状況チェックリスト」によると,評価結果により 課題や改善すべき点を明確に把握することができたとする回答が大 半を占めている。 平成20年1月31日に策定された「学校評価ガイドライン」に基づ き,学校評価システムの一層の質的向上を今後とも図っていく。 評価結果の公表については各学校で取り組んでいるところである が,今後は学校の教育活動その他の学校運営の状況に関して,HP を利用した情報公開を積極的に推進していく必要がある。

	高校教育改革推進計画	双代 1.0 年度の共産	中作化にしる後の細胞
項目	主な内容	平成19年度の計画	実施状況と今後の課題
障害のあ る生徒へ の対応	障害に応じた入試における配 慮や施設の整備 (全期間)	・入試における配慮においては,受検者及び中学校と十分 な連携を図りながら適切な措置を講じ,障害のある生徒 に不当な不利益が生じないよう配慮する。	平成 20 年度前期・後期選抜において,障害のある生徒に不利益が生じないよう配慮する。 今後も,引き続き障害のある生徒に対し配慮する。
	特別支援教育コーディネータ ーを中心とした校内支援体制 の構築 (後期期間)	・特別支援教育コーディネーター養成研修及び管理職研修 を実施し,特別支援教育コーディネーターを中心とした 校内支援体制の整備・充実を図る。	管理職研修や経験年数別の3ステップで開催した特別支援教育コーディネーター研修により発達障害についての理解を推進し,校内支援体制の整備を進めた。 今後は,全校教員の発達障害に対する基本的な理解や支援の方法, 校内支援体制の充実を進める。
	特別な教育的支援を必要とし ている生徒のニーズの把握及 び校内研修の充実 (後期期間)	・特別支援教育巡回相談員による巡回相談を積極的に推進 し,生徒の教育的ニーズの把握や校内研修会を充実させ るための支援を行う。	特別な教育的ニーズのある生徒への支援の充実に向け巡回相談を実施した。また,校内研修の講師として特別支援教育巡回相談員を派遣した。 今後も,引き続き巡回相談を積極的に推進する。
	高校と特別支援学校との交流 活動の充実 (全期間)	・学校行事や授業を中心としたさまざまな交流活動を継続 して実施し,相互の理解と認識を深めるとともに,自主 的・計画的な実施体制の充実に努める。	特別支援学校の生徒が高等学校に出向いて,行事などに参加したり, 文化祭に作品を出品したりした。また,高等学校の生徒が特別支援 学校の作業学習などの授業に参加したり,調理実習や植栽活動など を行った。 今後は,交流活動の継続と充実のため,交流する学校相互の協力体 制づくりに努める。
	特別支援教育への円滑な転換 と支援の充実 (後期期間)	・「個別の指導計画」の作成や授業の改善により,高等学校における特別支援教育を推進する。	特別支援教育コーディネーターを中心に「個別の指導計画」の作成 や授業の改善を行った。 今後は ,「個別の指導計画」の作成をさらに推進する。
	特別な教育的支援を必要とする生徒への総合的なサポートの実施 (平成 19 年度~)	・高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対して,特別支援学校の教員が,巡回による指導や保護者や教員への相談活動等を行う。特別支援学校が,学習支援・情報支援・移動支援等のボランティアを養成して派遣する。	高等学校からの要請に応じて,特別支援学校の教員が巡回による指導を行った。また,個々のニーズに応じた支援方法について担任等へ相談支援を行った。(平成 19 年度は,200 件を超す巡回による指導・相談支援等を行った。) 今後も,特別支援学校による総合的なサポートの充実を図る。
民間活力 の導入	県立学校と地域住民,企業等 が連携した,新しい学校運営 の充実 (平成 16 年度~)	・「県立学校の管理運営への民間活力の導入に係る指針」 に則り,引き続き,民間活力の導入を図る。	・平成 19 年度の民間活力の導入状況は,教育財産の使用許可(普通 教室等へのエアコン設置)について,阿波西高等学校,富岡東高等 学校及び川島高等学校の3校から基本計画の協議があり,事業計画 の内容について了解し,受け入れを完了している。